



報道発表

令和3年2月17日
東京税関

金地金の摘発件数37件、押収量約75kg ～令和2年の東京税関における金地金密輸入事犯の摘発状況～

東京税関において令和2年中に摘発した金地金(※)は、合計で37件/約75kgとなった。

[主な特徴]

- ◆ 摘発件数は前年を上回り、押収量は前年と同数量
- ◆ 主な仕出地は、台湾、中国、韓国、香港
- ◆ 隠匿手口は引き続き巧妙化の傾向にあり、金の形状は地金(延べ棒)ではない加工品が大半
- ◆ 密輸形態は航空機旅客等から商業貨物及び国際郵便にシフト
- ◆ 航空機旅客の隠匿形態は身辺隠匿が大半

密輸形態別摘発実績

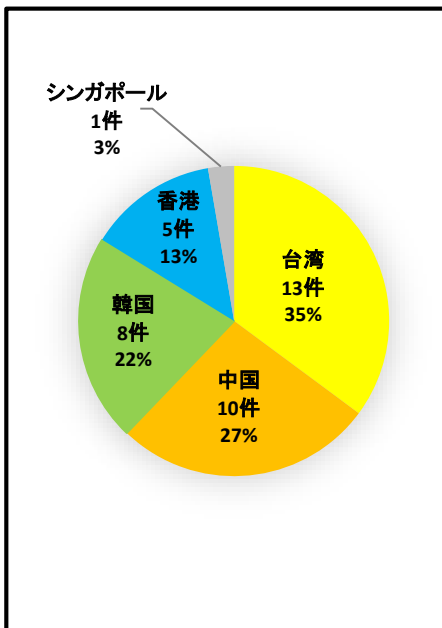
※ 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品を含む

	令和元年		令和2年(速報値)	
	摘発件数(件)	押収量(kg)	摘発件数(件)	押収量(kg)
航空機旅客等	30	62	20	15
商業貨物	1	12	13	58
国際郵便	0	0	4	2
合計	31	75	37	75

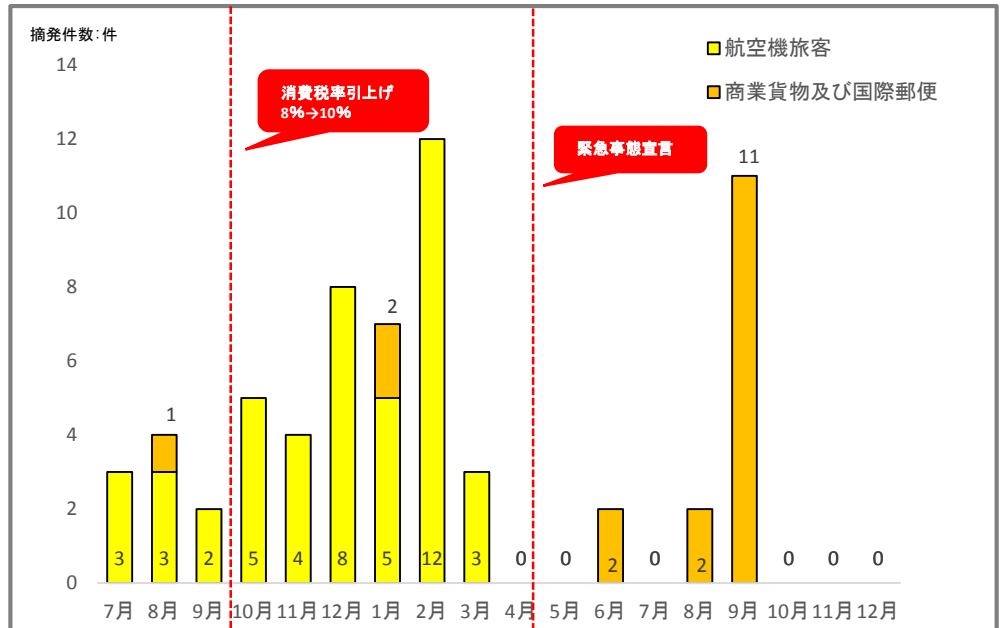
※ 押収量については、端数処理のため、合計が一致しないことがある

※ 令和元年とは、平成31年1月から令和元年12月までをいう

仕出地別摘発件数



月別摘発件数



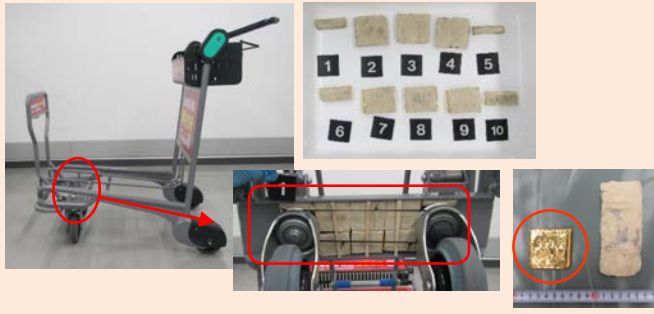
令和元年

令和2年

金地金の隠匿手口

※赤色の枠線内が金地金

【航空機旅客】
手荷物運搬用カート下に隠匿



【航空機旅客】
スニーカーの中敷き下に隠匿



【商業貨物】
ダイビング用ウエイトに偽装隠匿



【商業貨物】
集積回路 (IC) に偽装隠匿



【商業貨物】
タンクステン内に隠匿



【国際郵便】
ハンドバックの持ち手の鎖状金属等に偽装隠匿

